

第 1回 (仮称)宮城スタッフ会議 議事録

日時	2020 年 5 月 27 日 13 時 00 分 ～ 16 時 00 分	場所	せんだい演劇工房 10-BOX box-2
議題	新型コロナウイルス感染症による事業継続の影響について、現状報告、確認並びに意見会		

出席者	石井忍、小林道子、吉田裕美(舞台監督工房) 斎藤豊寿、斎藤環江(ライティングケン) 半田透(ステージクルー) 永瀬博和(サウンドプラス) 濱田一郎(サウンドデザイン) 斉藤浩行(コントライブ) 荒井豪(エーライン) 渋谷昌弘(ピーエムシー) 松崎太郎(アトリエミセイ) 國分秀昭 中鉢典男 大高いづみ 太田淳也 高橋裕介 外崎伸 各社代表者、フリーランス 計17名			
会議内容	■ 本会を開催するに至った経緯説明 ■ 自己紹介(出席会員17名、馬渡様他2名<仙台市市民文化事業団>、鈴木様<boxes>、武田様<ユーメディア>) ■ 現状報告 ○コンサート、ライブ関係の興業については、年内大きい公演(アリーナ等)はない予定。大ホールクラスもほぼ中止。 ○市町村主催のお祭り等催事が軒並み中止。密になるだけでなく、企業さんの協賛辞退等の影響も出ているようだ。 ○バレエや古典舞踊、カラオケ等の発表会も、各会の生徒さんの減少や練習不足のため中止。 ○企業主催の講演会、式典等も各社自粛の為、本年度分中止。 ■ 5/27発表の仙台市の事業及び施設等の取り扱いのガイドラインについて(資料3,4) ○人数等の確認。上限は、スタッフ、観客含めの人数であること。スタッフには、外部スタッフだけでなく、各会場の常勤スタッフも含む。 ○具体的な会場をあげ、観客動員数、舞台スタッフ人数等想定してみる。 ■ 緊急事態舞台芸術ネットワークについて説明(資料有り) ○演劇関係を中心に活動している団体。都内の大手企業、大手劇団が中心。 ■ J-LODliveについて(資料有り) ○2/1以降に予定していた公演を延期・中止した法人への支援。 ■ その他資料について説明(朝日新聞コピー) ○今後の国の支援等について。第2次補正予算案等について。 ■ その他意見等 ○国や県のガイドラインにのっとり、各大きさのホールやライブハウス等で、本会のスタッフが公演等を想定して、実際に動き等を検証をしてみるのはいかがでしょうか？興業で利益を上げるためには、利用するお客様と観に来場するお客様が重要である。安心して、ホールやライブハウスを利用していただくためには、実際に検証してみる必要があり、また、それを多くの皆様に周知していただくことで、利用が見込めるのではないかと。たくさんの興業を経験している私達だからこそ、実現できるのではないだろうか。 ■ 今後の会の継続、会の名前について ○会を継続存続させることは、本業を多くの方に知っていただき将来的に若手の雇用につながる。沢山の会社がある事を知る機会になる。 ○参加者に、会の継続について確認。全員一致で継続確認。 ○会の名前を暫定で「宮城スタッフ会議」とする ■ 次回開催について ○6/10の13時から、10-BOXにて。お借りする部屋は、参加人数で調整を行う。			

懸案事項	■現状報告 ○私達の職業は、2/26の安倍首相の「イベント自粛規制」により、公共施設の閉鎖、ホテル、ライブハウスへの営業自粛、県をまたいでの移動禁止等働く場所、機会が失われているが、休業要請を受けている職種ではない。根本的に理解されていない部分であり、休業要請を求めた職種よりも助成等を受けられない状況にある。→休業解除等で仕事が再開できる職種ではない。 ○県内、東北各県においても、同業者の数は非常に少なく、ほとんどが、小規模事業者、個人事業者（フリーランス含む）の構成となっている。 今の現状としては、公庫や金融機関からお金を借りても、返済能力等により、借りれる限度がある。年内が精一杯。→倒産もありうる。解雇等危惧。 ○倒産、廃業が続くと、コロナ終息の際に、技術者がいないため、どんなにイベントやコンサート、発表会を実施しようとしても、開催できない。 →仮に、大金を使い、関東方面からスタッフを要請しても、基本、コロナ以前から全国的に人員不足の為、開催不可。 →そもそも古典芸能においては、100年以上前から引き継がれている業がある。現状のままでは、失うことになる。 ■5/27発表の仙台市の事業及び施設等の取り扱いのガイドラインについて(資料3,4) ○会場の使用料等が高いため、収容率50%以内では、興業を行う意味がない。70～80% 収容できないと赤字になる。→公演中止 ○助成金等も一部の方には嬉しいが、会場費の値下げの方が、50%のガイドラインもクリアして、利用が増えるのではないかな。→仕事増 ○観客数を増やすために、ツアー公演の場合は、現地スタッフを削減しようとする制作会社が現れるのではないかな。→仕事なくなる ○客席の密については、話題になっているが、楽屋やステージ上は問題ないかな。→現状、大部屋等楽屋の収容人数に決まりなし。 ■緊急事態舞台芸術ネットワークについて説明 ○支援内容は理解できるが、都内の大企業が中心の支援策である。→地方にはこのような話すら事前情報がない →支援なし ○演劇関係が中心の支援策である。→参加加入には、月1万の会費が必要→とても余裕がない。従業員の雇用維持にまわしたい。 ○個人の加入ができない。フリーランス、個人事業主は対象外。 ■今後の会の継続、会の名前について ○会を継続させるためには、資金が必要。皆仕事がなく、参加者全員が売上90%近くDOWNである。 →「多様なメディアを活用した文化芸術創造支援事業」に応募することを提案。
決定事項	■今後の会の継続、会の名前について ○(仮称)「宮城スタッフ会議」とする。次回、正式名を決定。 ○会の継続に伴い、今回声がけできなかった会社、フリーランスさんに連絡をとる。 ○「多様なメディアを活用した文化芸術創造支援事業」に応募する。 ■次回の開催について ○6/10 13時～ 10-BOX
その他	○他の近い業種、イベンター、ライブハウス等へ情報収集が必要。 ○東北の他の県、新潟県、都内近郊の同業の会社や協会等の動きを確認。→ 今後の仕事の動きを随時確認。 ○県内の市町村の情報収集。 ○申請等に困っているフリーランス、個人事業主さんとの連携をとり、解決に導く。 ○自分達がモデルとなり、イベントやコンサート、ライブの開催に向け、どんなことができるか舞台のプロ目線で提供できる準備をする。



令和2年度補正予算 コンテンツグローバル需要創出促進補助金

新型コロナウイルス感染症のまん延により、コンテンツのプロモーションの機会を失った事業者の皆さま

無観客公演等の収録映像を活用した 動画の制作・海外配信を支援します

今般の新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を踏まえ、これにより公演を延期・中止した主催事業者に対して、今後実施する無観客公演をはじめとするライブ公演の開催及びその収録映像を活用した動画の制作・海外配信の費用の一部を補助します。

※「無観客公演」は、遠隔のスタジオをオンラインで同時接続するリアルタイム公演も含まれます。

●対象分野

コンテンツ全般（音楽、演劇等のほか、伝統芸能を含む芸能）

●申請者

コンテンツのライブ公演の主催者となる法人

※新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により2/1以降に予定していた公演を延期・中止した法人に限ります。
※非営利法人や地方公共団体も申請できます。

●対象事業

国内で今後公演を実施し、その収録映像を活用して制作した動画を海外に発信する事業
※新型コロナウイルス感染症に関する政府、都道府県等の方針、要請等に反しないことが必要です。

●補助率（補助上限額）

1/2（5,000万円/1件）

●補助対象経費

- ・公演の出演料、制作費、会場費、運営費、権利使用料、感染予防対策費
- ・公演の収録映像の一部又は全部を活用した動画の制作費・海外配信費 等

5月下旬、申請受付開始予定

申請手続や制度詳細を事務局HPでお知らせいたします。

事務局：特定非営利活動法人映像産業振興機構（VIPO）

電話番号：050-5370-7186 HP：<https://www.vipo.or.jp/project/j-lodlive/>



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan



緊急事態舞台芸術ネットワーク

Japan Performing Arts Solidarity Network



2020年2月26日に政府による突然の自粛要請を受けて以来、公演の中止延期が相次いだ舞台芸術界の損害の実態を把握するため、損害額調査を実施。その結果を受けて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による舞台芸術業界が危機的状況であるとの認識のもと、緊急的に形成されたネットワークです。

Support

支援策

- 支援を受けたい方 -

- ① 文化施設の感染症防止対策...
- ② 自治体による芸術支援事業
- ③ 融資を受ける（つなぎ融資）
- ④ 雇用調整助成金（給付金/助成金）
- ⑤ 100/200万円の持続化...

一覧を表示

- 支援をしたい方 -

- ① 「文化芸術復興創造基金」創設...
- ② 「クラウドファンディング」一覧
- ③ 「署名活動」一覧

一覧を表示

掲載内容 例

- 再開に向けて -

- ① コンテンツグローバル補助金
- ② 劇場、音楽堂等における新型...
- ③ 払い戻し放棄への寄付金控除
- ④ 文化庁支援策
- ⑤ GoToキャンペーン（観劇...

一覧を表示

「支援を受けたい方」「支援をしたい方」「再開に向けて」の3つのカテゴリーに分けて、舞台芸術界に有益だと思われる情報を日々発信しています。参加は団体のみとなりますが、参加せずともHPを覗くことで、十分に情報を得られる仕組みです。現在は、よりわかりやすい支援の仕組みを内部で準備中です。

SNSでも情報を発信しています。



QRコードで私たちの友だちをフォロー

緊急事態宣言解除後の本市の取り組みについて

本部長

政府におけるすべての都道府県の緊急事態宣言の解除および基本的対処方針の変更、これらに伴う宮城県における協力要請を受け、本市においても7月31日までの期間、県による以下の要請の周知等に取り組む。

1 外出について

- ・「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が図られるよう、「10のポイント」「新しい生活様式の実践例等」を住民に周知
- ・5月31日までは、不要不急の帰省や旅行など、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動は避けるよう依頼し、また、その他の府県についてもなるべく移動を控えるよう依頼
- ・観光事業者には、6月18日までは、県外からの観光客の呼び込みは、なるべく控えるようにし、県内の観光から徐々に取り組むよう依頼
- ・これまでクラスターが発生しているような施設等に行く場合には、施設管理者が実施する感染予防策の確認等をした上で、感染防止等を徹底するなど特に注意するよう呼びかけ

2 職場における取組について

- ・事業者に対し、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進するよう、協力を依頼するとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう依頼

3 催物（イベント等）開催について

- ・「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられるよう要請
- ・各段階の一定規模以上の催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を要請
- ・催物等の開催にあたっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に対する主催者による感染防止のための行動要請等、基本的な感染防止策が講じられるよう、主催者に対して強く働きかけるとともに、参加者名簿を作成して連絡先等を把握

しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）、接触確認アプリの活用等について、主催者に依頼

4 施設における感染防止対策の徹底の要請

- ・これまでクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設については、地域の感染状況等を踏まえ、施設管理者に対して必要な協力を依頼
- ・事業者等において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう依頼
- ・施設利用者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）や、接触確認アプリの活用等について、主催者に周知

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（九訂版）

1 趣旨

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生に鑑み、市民等及び本市職員の生命と安心・安全を確保するため、仙台市の事業（※1）及び施設（※2）の取り扱いを示すものである。

なお、国及び宮城県から事業や施設の取り扱いについて指針等が示されるなど状況の変化があった場合には、本ガイドラインも見直しを図るものとする。

2 事業の取り扱い

(1) 本市が主催する事業について

【基本的な考え方】

時期※ア		収容率※イ	人数上限※イ	全国・広域的な人の移動を伴う大規模イベント
5月27日から 6月18日まで	屋内	50%以内	原則 100 人	原則中止又は延期
	屋外	十分な間隔	原則 200 人	
6月19日から 7月9日まで	屋内	50%以内	原則 1,000 人	
	屋外	十分な間隔	原則 1,000 人	
7月10日から 7月31日まで	屋内	50%以内	原則 5,000 人	
	屋外	十分な間隔	原則 5,000 人	

※ア 概ね 3 週間での段階的緩和を想定

※イ 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

全てのイベントについて、感染リスクへの対応が整わないイベントは原則中止又は延期を含め慎重な対応をする。

【開催する場合の留意事項】

- ① 会場及び待合場所等における 3 つの密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する
- ② 人と人との間隔をできるだけ確保する
- ③ 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等がされないよう留意する
- ④ 参加者の名簿の作成や、連絡先等の把握に努める
- ⑤ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう呼びかける
- ⑥ 風邪のような症状がある者は参加を控える（事前に伝える）
- ⑦ 2 週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域（クラスター等）へ旅行・出張した者には、参加を控えていただくよう事前に周知することを検討する
- ⑧ 高齢者や基礎疾患がある者は人混みをできる限り避ける
- ⑨ マスクの着用及び咳エチケットの励行を呼びかける
- ⑩ 手洗いの徹底
- ⑪ 会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- ⑫ こまめに換気を行う（1～2 時間ごとに 5～10 分）
- ⑬ 入場者の制限や誘導

(2) 本市が共催、後援等を行う事業について

前項に準じた取り扱いを事業の主催者等に要請するものとする。

3 施設の取り扱い

- (1) 施設の運営にあたっては、各施設の特性に対応する「業種別感染拡大予防ガイドライン」等に十分配慮し、適切な感染予防対策（アルコール消毒液の設置、注意喚起チラシの掲示、発熱や咳等の呼吸器症状がある人への利用自粛の呼びかけ等）を徹底する。
- (2) 市民利用施設の取り扱いについては、原則として以下のとおりとする。（別紙参照）
 - ① 適用期間中は、施設や利用者の特性、実施可能な感染予防対策等を考慮した上で、施設ごとに利用の休止等を判断するものとする。
 - ② 休館中の施設においては、既利用予約者に対して、利用の自粛を要請するとともに、やむを得ず利用する場合には、感染予防対策の徹底を要請するものとする。
 - ③ 休館中の施設においては、新規の利用予約は受け付けないものとする。ただし、開館に向けて、施設ごとに予約受け付けの再開を判断するものとする。
 - ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのイベント中止等に係る市民利用施設利用料は全額返金することとする。
 - ⑤ 施設利用者に対しては、感染予防対策の励行を呼びかけるものとする。

4 職員の出張等

- (1) 業務上の必要性を精査した上で、出張時期や方法等を見直すこと。
- (2) 業務上出張せざるを得ない場合については、最小限の人数で、混雑時や「3つの密」を徹底的に回避するほか、こまめな手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保等感染予防策を徹底すること。
- (3) 感染拡大傾向のある地域への出張は避けること。
- (4) 6月中旬までは、一部首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）及び北海道への出張は、慎重に対応すること。

5 適用期間

当ガイドラインは当面の間適用する。なお、感染症の発生状況等により、見直すこととする。

※1 「事業」とは、市民等を集客するイベントのことをいう。

※2 「施設」とは、体育館や公園等のイベントの会場となる施設、市民センター等の会議室等を市民等へ貸し出す施設、市民等と密接に接触する窓口等の対応業務を行う施設のことをいう。

立派
トの
能人

ジを送られないようにプロックしても、同一人物と思われる別のアカウントで書き込みは続いた。「社会全体に攻撃されているようで苦しかった」と振り返る。被害は深刻化し、総務省の「違法・有害情報相談センター」に寄せられた相談は昨年度、5198件。2

者を特定しやすくする制度づくりが政府・与党で加速している。中傷による心身への被害や名誉毀損などをなくす狙いがある一方、企業や公人が乱用すれば、正当な批判などの表現の自由を脅かしかねない懸念もくすぶる。

開示を定めるプロバイダー責任制限法について「制度改正を含めた対応をスピード感を持ってやっていきたい」と述べ、検討を急がせる考えを示した。現状では、時間とお金のかかる裁判で権利侵害が認められないと、発信者情報の開示に応じない事業者が

識者会議を立ち上げ、今後の開示のあり方を議論している。会議では今後、①裁判なしの任意開示を促さないか②開示させる情報を増やせないか③海外事業者にどう対応するか―などを検討した上で、今夏に方向性を示す見込みだ。

と効力を持たせることも必要だ」と話す。ツイッターやフェイスブックなどのSNS事業者でつくる団体は26日、嫌がらせや名誉毀損などの禁止を徹底するとの緊急声明を発表した。追加策を検討する特別委員会も設置するとい

ろ。(西村圭史、藤田知也)

「現在の公共図書館のようには、かなり早くから必要とされていたのかもしれない。失われて、その大切さを改めて知る。閉鎖になっていた図書館が、緊急事態宣言の解除とともに開き始めている。自粛生活だからこそ本が欲しい、そう思っていた方も多いのではないかな。ネット通販も、図書館での出会いには代えがたい。書棚で何となく目についた本。ときの話題に合わせて司書が集めてくれた本。返却されたばかりの本を並べた棚にも、意外な掘り出し物がある。貸し出しは始まったものの、閲覧室がまだ使えないところも多い。じっくりと集中できる場所としての役割を果たすのは、もう少し先になるか。近所の図書館を自分の書斎のように使っているというのが、文学者の外山滋比古さんだ。『十分もすれば隣に人のいることも忘れて仕事に没頭できる』『わからぬことがあると、十歩も歩けば書架である』とエッセーに書いている。あの静けさも、あの豊かさ、図書館の得がたい日常である。

芸術関係者に最大150万円 2次補正案 支援総額560億円規模

政府は26日、新型コロナウイルスウィルスに対応する第2次補正予算案は、文化芸術・スポーツ関係者や団体に対して、活動の継続や再開などを支援するために、総額で560億円規模の新たな支援策を盛り込む方針を固めた。個人に対しては、最大で150万円を支援する方針。2月末に政府が大規模イベント開催の自粛を呼びかけてから、演劇や音楽会などが相次いで中止や延期に追い込まれており、関係者や与野党内からより踏み込んだ公的支援を求める声が高まっていた。

関係者によると、活動の継続や稽古、公演準備、感染防止対策などに対し、個人や小規模事業者に最大で150万円を支援する。中・大規模事業者については文化芸術分野に限り、さらに増額した支援メ

日常 徐々に慎重に

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が全国で解除された翌26日、首都圏はそろそろ「日常」へ戻り始めた。東京の繁華街では、以前のような人波が見られた時間帯も。とはいえ、感染第2波への危機感

ニューを留意する。第1次補正で盛り込んだ収益力強化に取り組む団体への支援事業なども拡充し、総額で約560億円とする見通しだ。

芸能や音楽、映画など21団体でつくる文化芸術推進フォーラムによると、2月26日に政府が大規模イベントの自粛を要請してから3週間だけで約5600回の公演が中止され、損失は推計で約522億円にのぼる。緊急事態宣言の解除後も「新しい生活様式」に沿った感染症対策が必要とされ、採算面でもコロナ前にすぐ戻ることは難しいとみられる。(丸山ひかり)

折々のことば

鷺田 清一 1828

失うという事を 知らない人がいる
得るといふ事を 知らない人がいる
何だか最近 は そんな可哀そうな人ばかり

ブッシュ孝子

持つ人と持たない人に裂かれた社会。けれども、失ってはじめてそれがいかに希有のものだったかを知ることがある。たとえば幸福、あるいは平穏な日常。得てはじめて知ることもある。恵まれてあることの意味、これまでそんなものがあると思ひもしなかった世界? 『ブッシュ孝子全詩集 暗やみの中で一人枕をぬらす夜』から。

2020・5・27

その心は...

どちらも、
「見えないところで日々
進化・成長しています」

答えは、CTC。



2020・5・27